

映画・テレビ・メディア、大型文体活動

MEDIA ENTERTAINMENT AND SPORT

高朋は、中国で、最もはやくから専門部署とチームを設置し、映画・テレビ・メディア、大型文体活動に関わる業務を展開してきた法律事務所です。高朋の弁護士は、業界特徴を全面かつ深く理解したうえ、産業化中にありうる規則的課題を見出すとともに、その解決策を纏め、効率よく、クライアントのニーズに答えております。

初期のクライアントには、八一映画制作所、北京テレビのアニメチャンネル、国家スポーツ委員会小球センター、国家スポーツ委員会情報センター、教育部大学体育連合会、保利文化、東方神龍映画業、保利博納映画配給、保利国際競売、保利演芸マネジメントなどの業内のビック企業と、最近では、映画界で大ヒット作をデビューさせた上海影視、上劇文化、華誼兄弟、慈文影視、慈文伝媒、華納影業、華夏音楽伝媒、中映株式、鳳儀影業、中影星美映画館などを含む新規会社むけにサービス提供する輝かしい業績を上げております。そして、高朋は、さらに、タイガー・ウッズの中国訪問エキジビション、スタンコピッチカップ国際バスケットボール招待競技会、ロンドン交響楽団の中国訪問公演、米国舞台劇「ウィニー・ザ・プー」の中国本土公演などを含む諸外国の文体会社と中国との交流・協力事業に法律サービスを提供しました。

高朋の映画・テレビ・メディア、大型文体活動分野でのサービス：

- 映画・テレビ・メディア、文体活動などの会社や機関向けに長期的法律顧問サービス
- 海外の文体会社と、中国と、の交流協力事業に非訴訟法律相談とサービス
- 映画・テレビプロジェクトの立案、準備、制作、脚本、監督、役者、服装・メイキング・道具、CG、広報と配給、放送を含む段階別の重大決意に法律意見を提供するとともに、法律設計と論証
- 契約・他の映画・テレビ、文体事業に関わる法律文書の作成・改定・評価
- 映画・テレビ、文体事業の交渉に必要な法律書類を準備・審査し、交渉に出席
- 映画・テレビ、文体関連の法律情報を提供し、並び映画・テレビ、文体関連法律講座と教育を提供
- 国内外の映画・テレビ制作事業に、知的財産権関連の相談とサービス
- 文化娯楽産業の融資・買収向けの法律サービス
- 文化名人・芸術家の名誉権、肖像権、他の版權契約紛争向け法律サービス
- 映画・テレビ・メディア会社、芸能人、アナウンサーなど向けの税法相談とサービス
- 映画・テレビ、文体事業に関わりうる民事商事訴訟や仲裁、行政再審査と訴訟を代理